

岩手県私立高等学校重点強化校の指定に関する要綱

(目的)

第1 平成28年に本県で開催される第71回国民体育大会に向けた高校生の競技力向上を図るため、私立高等学校運動部（以下「私立高校」という。）並びに直接指導に当たっている者（以下「指導者」という。）を対象として、岩手県私立高等学校重点強化校（以下「私立強化校」という。）並びに指導者を指定し、選手強化を支援していくことを目的とする。

(指定)

第2 指定については、第71回国民体育大会強化委員会が行うものとし、指定された私立高校並びに指導者を対象に指定証を交付する。

(指定基準)

第3 私立強化校の指定基準は、次の各号すべてに該当する私立高校とする。

- (1) 第71回国民体育大会に向けた強化拠点として、競技団体が推薦する私立高校であり、競技力向上の可能性が将来的にも期待できること。
- (2) 当該競技種目のスポーツ振興及び競技力向上に関して、当該私立高校及び競技団体の協力体制があること。
- (3) 当該私立高校において、熱意と意欲のある優秀な指導者が指導していること。
- (4) 地域の理解が得られていること。
- (5) 次の項目のいずれかに該当していること。

ア 過去3年間における全国高等学校総合体育大会または国民体育大会において入賞していること。

イ 過去3年間における岩手県高等学校総合体育大会で、学校対抗で優勝の成績を収めていること。ただし、当該大会が実施されていない競技については、当該大会と同規模の大会とすること。

ウ 県内で部として活動している学校が1校である競技種目であること。

(指定期間)

第4 指定された年度から平成28年度までとする。ただし、第3の規定で不適が生じた場合には、指定の見直しをする。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。